

平成 25 年 12 月臨時教育委員会会議録

1. 日 時 平成 25 年 12 月 5 日（木）午後 3 時 30 分～午後 4 時 50 分
2. 場 所 議場第 2 理事者控室
3. 出席者
委員長 中野 俊勝 委員長職務代理者 川岸 靖代 委員 谷口 馨
教育長 永本 定芳
4. 事務局出席者
教育総務部長 板東 正人 総務課長 藤原 芳治 総務課参事 大西 謙次

開会 午後 3 時 30 分

本会議録署名者に谷口委員を指名した。

傍聴人 0 名。

議案第 59 号 教育委員の辞職の同意について

○中野委員長

議案第 59 号 教育委員の辞職の同意について、事務局から説明をお願いします。

○藤原総務課長

今般、永本定芳教育長より、平成 25 年 12 月 13 日をもって教育委員の職を辞したい旨の辞職願が提出されました。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 10 条「委員は、当該地方公共団体の長及び教育委員会の同意を得て、辞職することができる。」に基づき、永本教育長の教育委員の辞職について、審議をお願いするものです。

(永本教育長退室)

○中野委員長

永本教育長から、任期途中ではありますが、ご都合により辞職の願いが出されました。これについていかがでしょうか。

(慎重審議された。)

○中野委員長

残念ではありますが、教育長のお気持ちも固いようですので、お認めするということがいかがでしょうか。

○各委員

残念ですが、了承いたします。

○中野委員長

教育長の意思を尊重し、教育委員会としては残念ですが、議案第 59 号について同意することとします。

(永本教育長入室)

議案第 60 号 教育長の職務代理人について

○中野委員長

次に、議案第 60 号 教育長の職務代理人について、事務局から説明をお願いします。

○藤原総務課長

永本教育長の教育委員辞職に伴い、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 20 条第 2 項及び岸和田市教育委員会事務局処務規定第 1 条第 2 項の規定に基づき、教育長の職務代理人の指定について、教育長が欠ける間、教育長職務代理人に教育総務部長を指定することについて、審議をお願いするものです。

○中野委員長

説明が終わりました。ご意見等ございませんか。

○各委員

異議なし

○中野委員長

各委員から異議なしの声がありましたので、議案第 60 号について承認いたします。

○中野委員長

これをもちまして臨時教育委員会会議を閉会いたします。

閉会 午後 4 時 50 分

本会議録に相違ないことを認め署名する。

委員長

署名委員